

近江八幡市オープンガバナンス推進事業 総括および今後の展開

令和7年（2025年）3月19日（水）

近江八幡市総合政策部企画課

1. 5年間の振り返り
2. 近江八幡市におけるオープンガバナンスの定義（再確認）
3. 今後の展開



◎オープンガバナンスを推進してきた目的と推進事業の内容

- ・近江八幡市では、市民自ら地域課題を解決する「市民が主役のまちづくり」の実現、人口減少・少子高齢社会においても公共サービスを維持する持続可能社会の実現を目指して、オープンガバナンスの推進を進めてきました。
- ・オープンガバナンス推進事業としては、①市民や事業者等が活用できるオープンデータの公開、②誰もがまちづくりの議論に参加できるプラットフォームの推進の2点に関する環境整備を行ってきました。
- ・特に、これまで取り組んできた「協働」に新たな要素として、デジタル活用によるオンラインプラットフォームなど、デジタル要素を取り入れたまちづくりを模索してきました。

1. 5年間の振り返り

令和元年度の事業

【取り組み総括】

・公共私の特ミックスによる課題解決を図れる仕組みとしてのオープンガバナンス推進のため、準備会を設置。準備会においては、有識者から話を伺うなどし、行政も企業も市民もお互いに学びあう場とするため、一般公開での勉強会を複数回開催。

・勉強会では、「市民も行政も変わる」として、地域の課題の解決を、自分ごととして取り組むことを学識経験者の方から話題提供いただいたり、行政と企業での意見交換をするなど、近江八幡市の未来について、関係者との時間を持ちました。

・勉強会を重ねる中で、市民がアクセスしやすいプラットフォーム作りとして、デジタルプラットフォームの推進を近江八幡市としては目指していくことを掲げる。

⇒オープンガバナンスの基本的な考え方、デジタルプラットフォームの構築の在り方等について推進していくため、令和2年度には推進協議会の設置を目指す。

1. 5年間の振り返り

(参考) 令和元年度 勉強会でのポイント

<まちづくりのあり方>…株式会社まっせ資料より

※近江八幡市「近江八幡市協働のまちづくり基本条例」より抜粋

(前文) まず、自分たちがまちづくりの主役であることを、市民一人ひとりが自覚することが必要です。そして、市民と市が果たすべき役割を責任を明らかにし、相互に協力して、まちづくりを狙っていくことが必要です。

(第2条) まちづくりとは、すべての市民が近江八幡市で暮らし、働き及び学ことに魅力又は誇りを実感できる個性豊かな地域社会を創造するため、ものづくり、仕組みづくりのほか、自然及び歴史文化を守り育てる取組の全般をいいます。

<市民も変わる、行政も変わる オープンガバナンス!!>…奥村先生資料より

市民も変わる (Engaged citizen)

➤地域の課題の解決に自分の問題として取り組む市民となります

学生も変わる (Next citizen)

➤地域を支える未来の市民に自らを磨く学生となります

行政も変わる (Open government)

➤データや知識の共有で地域社会のプラットフォームとなります

1. 5年間の振り返り

令和2年度の事業

【取り組み総括】

- ・令和2年度にオープンガバナンス推進協議会を設置し、主にデジタルプラットフォームに関する検討を行った。

- ・また、庁内ワーキンググループを設置し、参加型プラットフォームの研究を行った。

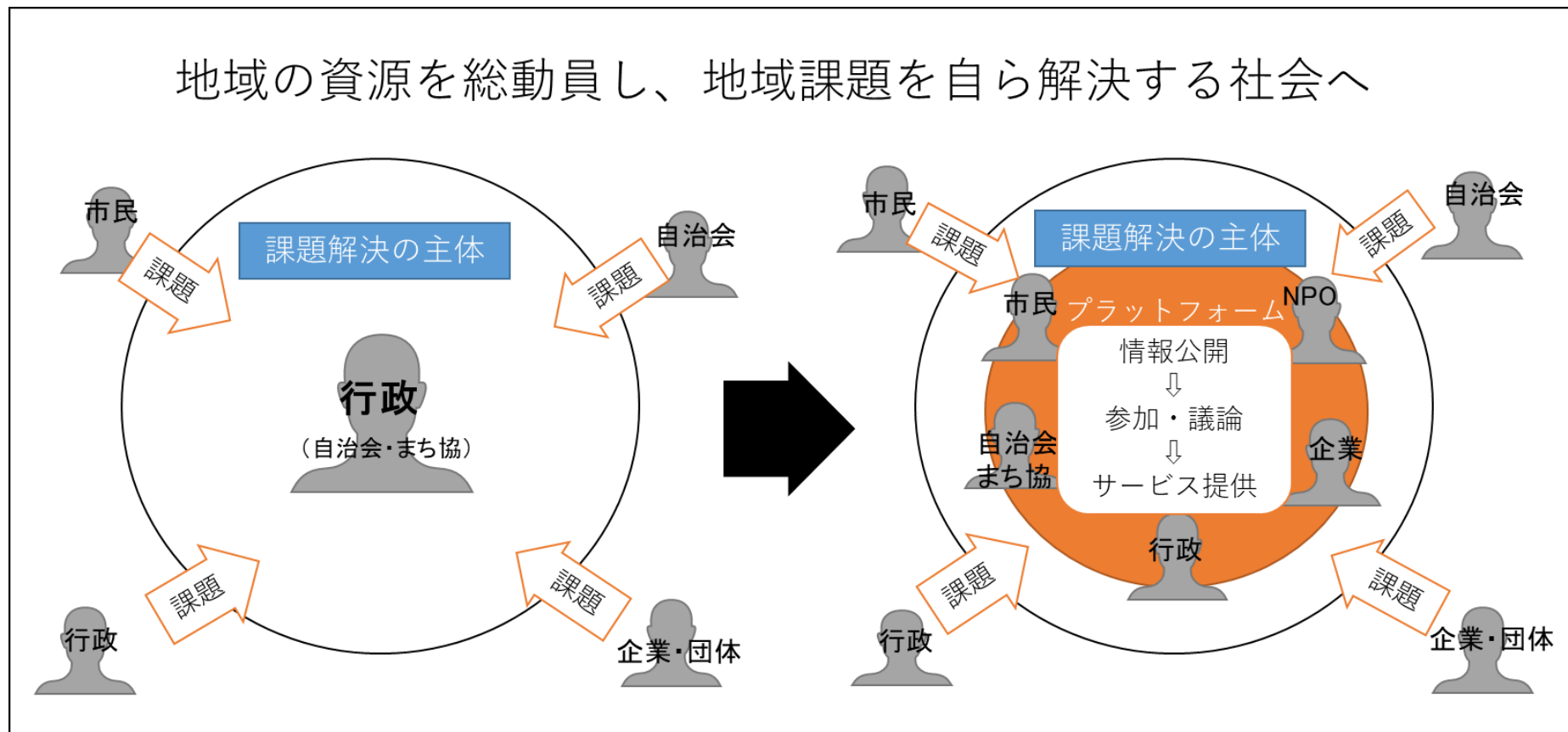
⇒新たなシステム構築をするよりも、多くの人慣れ親しんでいる既存のSNSを活用した、デジタルプラットフォームでの実証実験を考えていくこととなる。（例：LINEオープンチャット）

⇒近江八幡市の目指すオープンガバナンスのイメージや構築段階、運営体制について、協議会において方針案を固めた。

1. 5年間の振り返り

(参考) 令和2年度協議会での検討内容

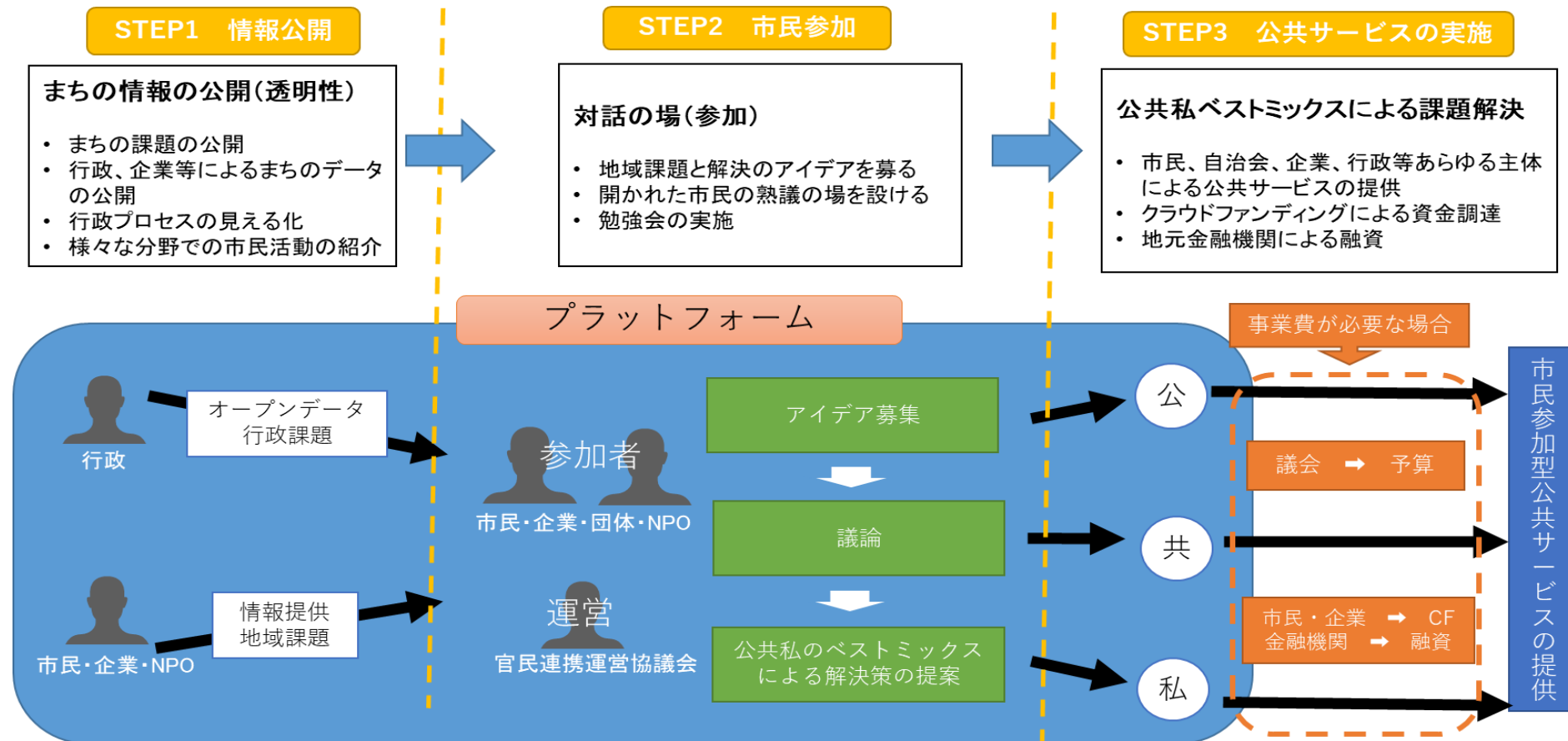
■近江八幡市版オープンガバナンスのイメージ (想定)



1. 5年間の振り返り

(参考) 令和2年度協議会での検討内容

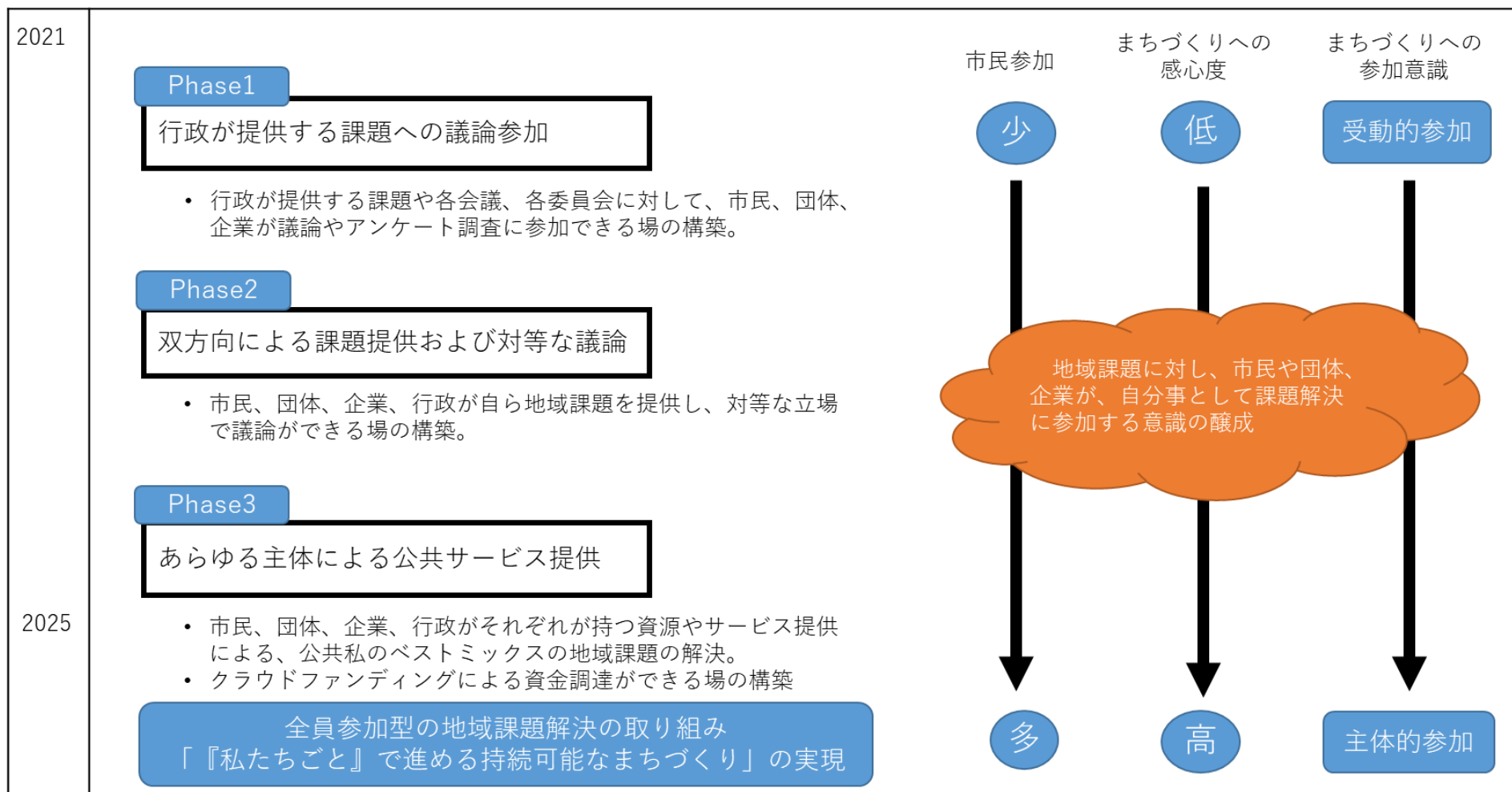
■プラットフォームによる課題解決のイメージ (想定)



1. 5年間の振り返り

(参考) 令和2年度協議会での検討内容

■オープンガバナンス構築のイメージ



1. 5年間の振り返り

令和3年度の事業

【取り組み総括】

- ・「自分たちのことは、自分たちで取り組む」まちづくりの実現を目指して、情報の共有としてオープンデータの公開、参画手段の多様化としてデジタルプラットフォームの推進を実施。

【オープンデータの公開】	【LINEオープンチャットでの実証実験】
・オープンデータを活用していくため、本市オープンデータのカタログサイトを開設。基本となるオープンデータの情報を開示した。 ・課題としては、市民が利用したいと思うデータが少ない、今後のデータセット拡充に向けた庁内の体制・ルールが未整備、データ利活用の方法が分からないといったことが挙げられた。 ⇒データセットの充実を目指し、必要なデータをオープンデータマップへ反映できるようにしていく。	・R3年11月からR4年3月まで実証実験を行った。延べ88名の参加あり。 ・その中の意見として、障がいや特性のある子もない子と一緒に楽しめて、近江八幡の良さをPRできる『ゆるスポーツ』を、アイデアを出し合って企画してみたい。とのことから、令和4年度に実施できるように核となるメンバーと話し合いが開始された。 ⇒ファシリテーターのあり方や匿名性の高いオープンチャットからリアルへの連動をどのように繋いでいくのかを整理する必要がある。

⇒デジタルプラットフォームの推進として、2本柱で実証を行っていくこととなった。

1. 5年間の振り返り

令和4年度の事業①

【取り組み総括】

- ・LINEオープンチャットでの実証実験の結果、スマートフォンなど普段から使い慣れたツールを用いて、時間や場所を問わず気軽に参加できるメリットから、ゆるスポーツ大会や公園ワークショップの実績につながった。
- ・同年、8月より正式運用を開始。

【近江八幡市ゆるスポーツ大会】

- ・開催日時: 令和4年10月22日(土)
- ・会場: 近江八幡市立健康ふれあい公園
- ・実施競技: ①トントンボイス相撲、②FLYING EGG
③アワアワ! せんたくテニス、④うんちスポーツ
⑤くつしたまいれ、⑥オシリウスの塔
- ・参加者数: 87名(定員: 100名) + ゲスト 8 名
- ・運営体制: 市民有志 10 名 (オープンチャット参加)、市役所 8 名、委託業者 2 名

【特色ある公園づくりワークショップ】

- ・「特色ある公園整備」をテーマに、子育て世代や若者を対象としたワークショップを開催。
- ・参加者に当該地域の「データ」を提供し、リアルな場でワークショップを実施。提供データとしては、人口推移、移動人口、小学生を放課後過ごさせたい場所、中村町を取り巻く環境など。
- ・ワークショップを2回開催。第1回は18名、第2回は22名の参加で、子育て世帯の参加が多かった。
- ・その後、R6年に設計、R7年より工事開始予定となる。

⇒LINEオープンチャットの意見から出たテーマで、それぞれが事業の企画実施や施策へ反映されることとなった。

1. 5年間の振り返り

令和4年度の事業②

【取り組み総括】

- ・デジタルコミュニティ通貨「まちのコイン」を導入。コインを媒介に、地域を訪れる人、巡る人を増加させ、地域内外の人が楽しみながらつながりを深めることで、「まちのにぎわいづくり」を進める。
- ・「老蘇学区まちづくりプラン」との連動。リアル（オフライン）でのオープンガバナンスの推進モデルとして、誰もが住み慣れた地域で、生きがいと役割をもって住み続けることができるまちづくりを、住民主体でのまちづくり体制の構築を推進する。

【まちのコイン】

- ・交流機会の増大＝人と人、人と地域の接点（コミュニケーション）の増大を狙う。
- ⇒本市としては、導入当初から、スポット数や体験数を増やすために、商店街連盟等と連携して、イベントでの活用や商店街を巡るスタンプラリーの実施等を積極的に実施。

【老蘇学区まちづくりプランとの連動】

- ・アクション推進組織を「YOISYO!!」とし、住民自らが学び、解決策を模索するアプローチをしている。
- ・2つのアクションプランを実施
- ・①「楽しく外出できる」
⇒あかこんバスの乗車体験
- ・②「あらゆる世代が気軽に出会い、交流できる」
⇒信長ネギの収穫で試食（農作業体験、野菜の販売）

⇒リアルとデジタルを融合した取り組み、リアル（オフライン）での対話の重要性を意識した事業となった。

1. 5年間の振り返り

令和5年度の事業①

【取り組み総括】

・LINEオープンチャットの運用を継続。匿名性により、様々な意見が発信される一方で、担当者のファシリテーションに左右されることが大きく、活発な意見交換の場とすることが難しいという課題が見えてきた。不適切な利用もあり、現状での管理体制が不十分でもあったことから、令和6年3月末に一旦閉鎖。

【LINEオープンチャット】

- ・R4年度から引き続き運用。スマートフォンなどの使い慣れたツールを用いて、時間や場所を問わず気軽に参加できるメリットがある。
- ・担当者のファシリテーションに依存する部分があるため、活発な意見交換の場とはならず。R6.3月、一旦閉鎖。

⇒テーマ設定型とし、議論が必要な案件ごとに期間限定でのチャット開設が望ましい。

1. 5年間の振り返り

令和5年度の事業②

【取り組み総括】

- ・オンラインでの取り組みとしては、老蘇学区まちづくりプランとの連動を継続。ほか、西の湖周辺の多様な主体が集う交流会を開催し、機運醸成を図った。
- ・また、ポータルサイトについては情報共有ツールとして、西の湖エコロジーハイキングの開催報告にて活用。

【老蘇学区まちづくりプランとの連動】

- ・推進組織YOISYO!!活動の機運醸成及び見える化の支援のため、集落環境点検を2自治会にて実施。（老蘇ニュータウン、西老蘇）
- ・日野町の移動支援の仕組みを視察し、老蘇学区での移動支援のあり方を各自治会にて意見交換。
- ・新しい交流イベントを試行した結果、4集落から13名の参加者があり、集落を跨いだ交流を生むことができた。新しい知識や技術を教えあえる場が求められていることがわかった。

【西の湖プラットフォーム】

- ・本市の地域課題として、「西の湖の保全および活用」があり、西の湖を取り巻く多様な主体の可視化および交流の場の創出が求められている。
- ・緩やかなつながりを継続していくため、令和5年度は交流会とし、4つの多様な活動団体から取組報告をしてもらい、機運醸成を図った。

⇒リアルがあった上でのデジタルプラットフォームであり、その方が議論も活発化していく。

2. 近江八幡市におけるオープンガバナンスの定義（再確認）

◎近江八幡市オープンガバナンスの評価

5年間の事業実施における評価としては、オープンガバナンスの原則である「透明性・参加・協働」の3つの観点にて整理。

	成果・メリット	課題・デメリット
透明性	・ 市民が自由にデータ活用できるよう、ポータルサイト開設による、 <u>オープンデータを公開</u> 。	・ <u>オープンデータの更新・管理不足</u> 。 ・ ポータルサイトの更新停滞。
参加	・ デジタルツールの活用により、 <u>時間や場所にとらわれずにアクセスできる</u> 。 ・ 使い慣れたツールなので <u>気軽に参加できる</u> 。 ・ チャット形式なので、参加者同士の掛け合いが促され盛り上がる。 ・ 情報交換の場として <u>気軽に活用できる</u> 。	・ LINEオープンチャットは匿名性であるため、 <u>参加者の属性や傾向の判別が難しい</u> 。 ・ 行政に対する「 <u>質問</u> 」「 <u>要望</u> 」の場になりがち。 ・ 話が広がると収拾がつかず、後から参加しづらい。 ・ 意見集約として <u>ファシリテーターが必要だが、職員への負担が大きい</u> 。
協働	・ <u>市民と協働によるイベントの実現化</u>	・ 担当課の課題の気づきには繋がったが、 <u>市民主体でのイベント運営とはならなかった</u> 。

2. 近江八幡市におけるオープンガバナンスの定義（再確認）

◎近江八幡市オープンガバナンス推進計画（地域再生計画）

●令和4年度より、近江八幡市オープンガバナンス推進計画（地域再生計画）を策定し、当該KPIに基づく事業評価を実施。令和4年度～令和6年度までの3年間の計画期間での達成状況としては以下のとおり。

KPI①：プラットフォームにおける交流・対話から生じた市民や事業者主体の地域課題への取組数

KPI②：コミュニティ形成に向けたリアル（対面）での交流機会の実施数

KPI③：若者世代（20～30歳代）の純流入数

	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	R6実績
KPI①	2件	2件	5件	7件	10件	12件
KPI②	2件	2件	5件	4件	5件	4件
KPI③	135人	186人	150人	108人	180人	集計中

⇒おおむね設定したKPIについては、達成できたと捉えられる。

2. 近江八幡市におけるオープンガバナンスの定義（再確認）

◎近江八幡市オープンガバナンス推進計画（地域再生計画）の外部評価

本事業については、「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策をより効果的に推進するため、事業の進捗状況についての評価・検証と今後の事業の進め方について意見、助言を受けることを目的に、「近江八幡市まち・ひと・しごと創生懇話会」において、令和4年度より外部評価を受けています。

令和4年度の主な意見・助言	令和5年度の主な意見・助言
・事業の目的の明確化が必要 ・市民に対して、データを活用すればどのようなことができるのかといった視点が重要。 ・ツールを用いて、何をするのかといった問いがあれば、すべて繋がってくるのではないかと指摘。 ⇒これらを考慮のうえ、今後さらに充実させていってほしいとの助言。	・事業対象者の明確化 ・LINEオープンチャットは、市民からのテーマ設定することで、市民の意識も変わっていくとの指摘。 ・それを実行していくため、市職員から情報発信することの重要性。 ⇒日頃から市職員が市民の意見を聞く姿勢が大切である。

⇒外部評価としては、市民も職員も意識を変えることが、オープンガバナンスを進めていくためのエッセンス。

2. 近江八幡市におけるオープンガバナンスの定義（再確認）

◎近江八幡市オープンガバナンスの構築はできたのか？

・令和2年度に方針案として示した、オープンガバナンスによる課題解決イメージや構築イメージに沿って、令和3年度からはデジタルプラットフォームの推進を目指してきました。

・デジタルプラットフォームの推進は、透明性・参加・協働の3点から見ると、市民が気軽に参加・発信できるツールが増えたことにより、市政参画がしやすくなるきっかけの1つともなりました。

⇒構築イメージのphase 2 までは達成できたと考えられます。

・一方で、デジタルプラットフォームだけで十分な課題解決や市民参加を得ることは難しく、リアルがあったうえでのデジタルプラットフォームの活用が有効であるということが、この5年間オープンガバナンス推進事業に取り組んできた結果と言えます。

・地域再生計画においては、地域課題解決を行政主導ではなく民間主導での自立化に向けた、クラウドファンディングや休眠預金等活用制度による資金調達手段の確立を想定してきましたが、仕組みづくりにまでは至ることができませんでした。リアルとデジタルの双方を活用した課題解決を進めていくには、性急に自立化を進めるものではなく、体制整備と移行を段階的に踏んでいくことが大切であるため、この5年間の取り組みは、「近江八幡市オープンガバナンス」は、「リアルとデジタルのハイブリット型で、政策決定プロセスをオープンにして、市民と協働でまちづくりを行っていくこと」を明確にする期間であったと考えます。

★結果、phase 3 には到達していないが、全員がまちづくりに参加しやすくなる環境整備はできた。

2. 近江八幡市におけるオープンガバナンスの定義（再確認）

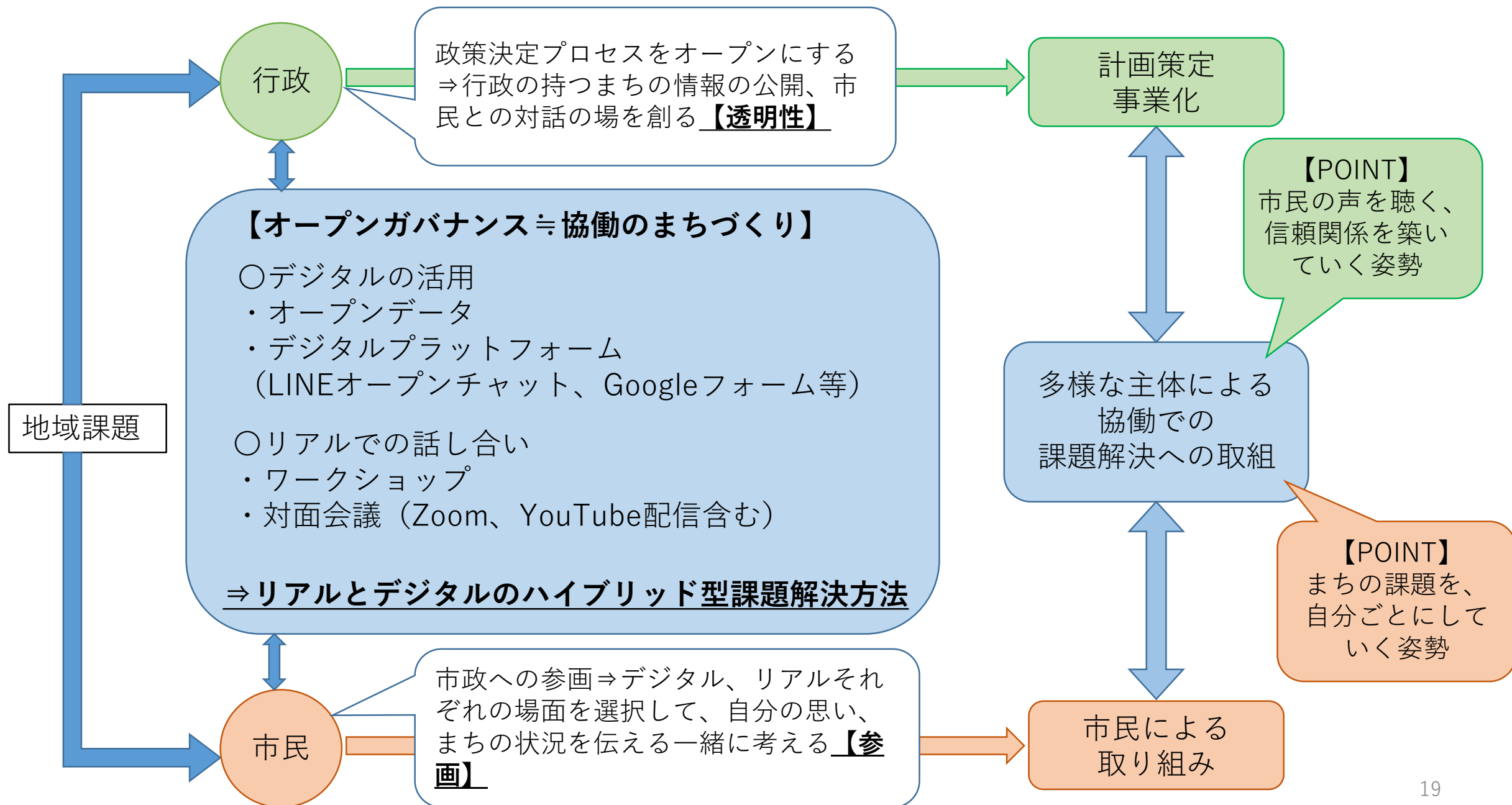
◎デジタルプラットフォームの考え方

- ・行政手続きのデジタル化が進み、会議・研修・講演会等への参加もデジタルツールを利用した参加場面が増えてきました。
- ・このような社会情勢であることも踏まえ、オープンガバナンス推進のためのデジタルプラットフォームは、オープンデータの提供による情報発信と、LINEオープンチャット以外のデジタルツールも活用しながら、その取り組みに適したツールで、広く市民の声を聴く機会を創出することが望ましいです。

◎オープンガバナンスを活用した課題解決の考え方

- ・市協働のまちづくり基本条例の基本原則と、オープンガバナンスの原則である透明性・参加・協働の考え方は同じです。
- ・オープンガバナンスは、協働のまちづくりを推進するため、地域課題をより具体的に解決する手法の1つ。事業化や政策立案をしていくにあたり、政策決定プロセスをオープンにして、リアルでの市民との対話＋オープンデータやデジタルプラットフォームといったデジタル活用により、地域課題の解決を目指します。
- ・ただし、必ずしもオープンガバナンスの手法で全施策に取り組む必要はなく、その施策の性質に合うかどうかにより、活用していくものでもあります。
- ・大切な視点は、市民の声をきちんと聴く信頼関係をつくり、テーマ設定につながるような課題を普段から拾い上げられる、発見できるように、職員自身も変わっていくということです。

<オープンガバナンスを活用した課題解決の考え方>



3. 今後の展開

◎オープンガバナンス推進事業について（再確認）

- ・本事業は、地域課題を解決するための手法の一つとして、オープンガバナンスによる取り組みを進めていくために、その手法の整理・確立をしていく事業です。
- ・①市民や事業者等が活用できるオープンデータの公開、②誰もがまちづくりの議論に参加できるプラットフォームの推進の2点に関する環境整備を行ってきました。

◎オープンガバナンス推進事業の今後

- ・5年間、試行錯誤を繰り返してきた中で、少しずつですが、リアルとデジタルを融合した取組が、様々な事業の中で広がってきました。
- ・まちづくりは全庁的に進めていくものであることから、令和7年度からは、企画課単独でオープンガバナンス推進事業を続けることはせず、市協働のまちづくり基本条例に基づく、協働のまちづくり推進の中で、オープンガバナンスの手法を活用していきます。
- ・オープンガバナンス推進協議会については、今年度で一区切りとします。しかし、オープンガバナンスの推進自体は、積極的に事業取組へ活用していけるよう、引き続き全庁的な周知・理解を進めていきます。

3. 今後の展開

◎令和7年度以降のオープンガバナンスの進め方

実施すること	内容	時期
職員向け説明会	オープンガバナンスの原理・原則、理念の確認や、地域課題解決としてのオープンガバナンスの活用方法について、これまでの取組事例を紹介しつつ、職員が事業へ取り入れやすいよう説明を行う。	年度当初
オープンガバナンスの手法活用の調査	市政への市民参画機会の調査を毎年実施しているため、そこに「オープンガバナンスの手法を活用した事業」についても、調査項目に含めて、調査を実施。	年度当初
活用事業の周知	オープンガバナンスの手法を活用した取組事業について理解を深めるため、全庁的に周知していく。	年度内

◎推進体制

- ・令和7年度は、企画課にて説明会や活用事業の周知を実施、まちづくり協働課にて手法活用の調査を実施。